



新型コロナウイルス感染症に係る 県の取組みについて



令和3年4月28日（水）

目次



1	新型コロナウイルス感染症の発生状況等について	P. 1 ~ 5
2	新型コロナ対応の目安[注意・警戒レベル]について	P. 6
3	県民の皆様及び事業者の皆様への呼びかけについて	P. 7
4	相談、検査、医療提供体制について	P. 8、9
5	新型コロナワクチン接種について	P. 10
6	山形県新型コロナ対策認証事業について	P. 11
7	介護・障がい者施設等の職員相互応援ネットワークについて	P. 12
8	企業等への支援について	P. 13 ~ 18
9	観光等への支援について	P. 19
10	農林水産業の支援について	P. 20
11	「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について	P. 21
12	学生等の支援について	P. 22
13	山形県新型コロナ対策応援金について	P. 23
14	令和3年度予算における主な新型コロナ対策について	P. 24

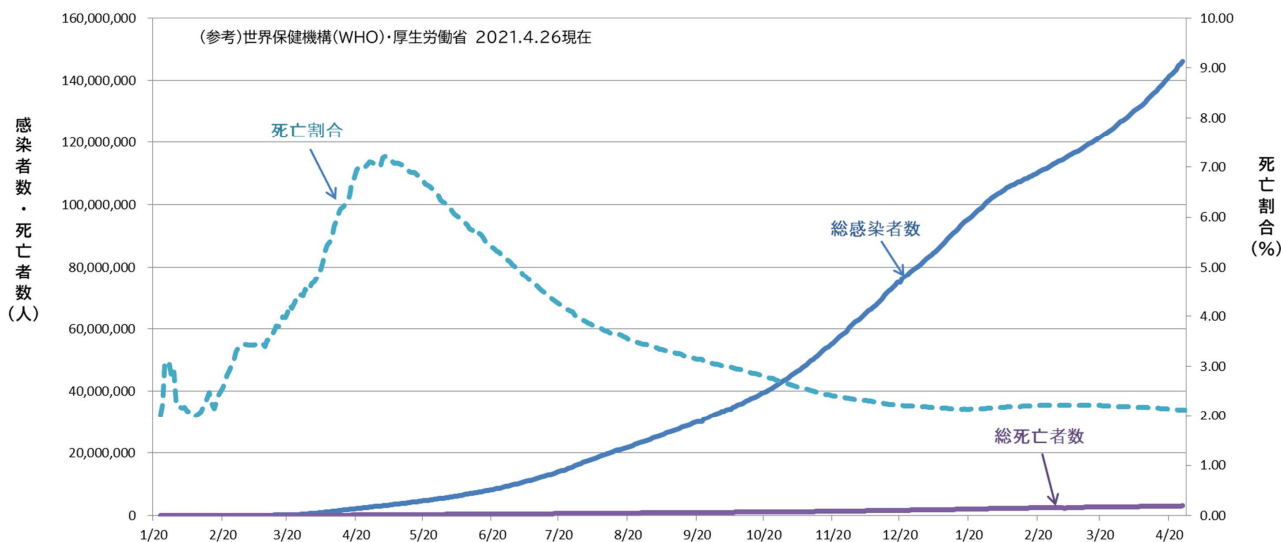


1 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について①

■世界の状況（厚生労働省発表：4月26日午前0時時点）
感染者数計〔192国・地域〕 146,114,687人 うち死亡者 3,096,781人

<国別内訳(感染者が多い10カ国)>

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	32,044,974	571,920	ロシア	4,699,988	106,108	スペイン	3,468,617	77,591
インド	16,610,481	189,544	トルコ	4,591,416	38,011	ドイツ	3,291,293	81,610
ブラジル	14,308,215	389,492	英国	4,418,710	127,670	}		
フランス	5,534,656	102,872	イタリア	3,949,517	119,021		日本	566,863

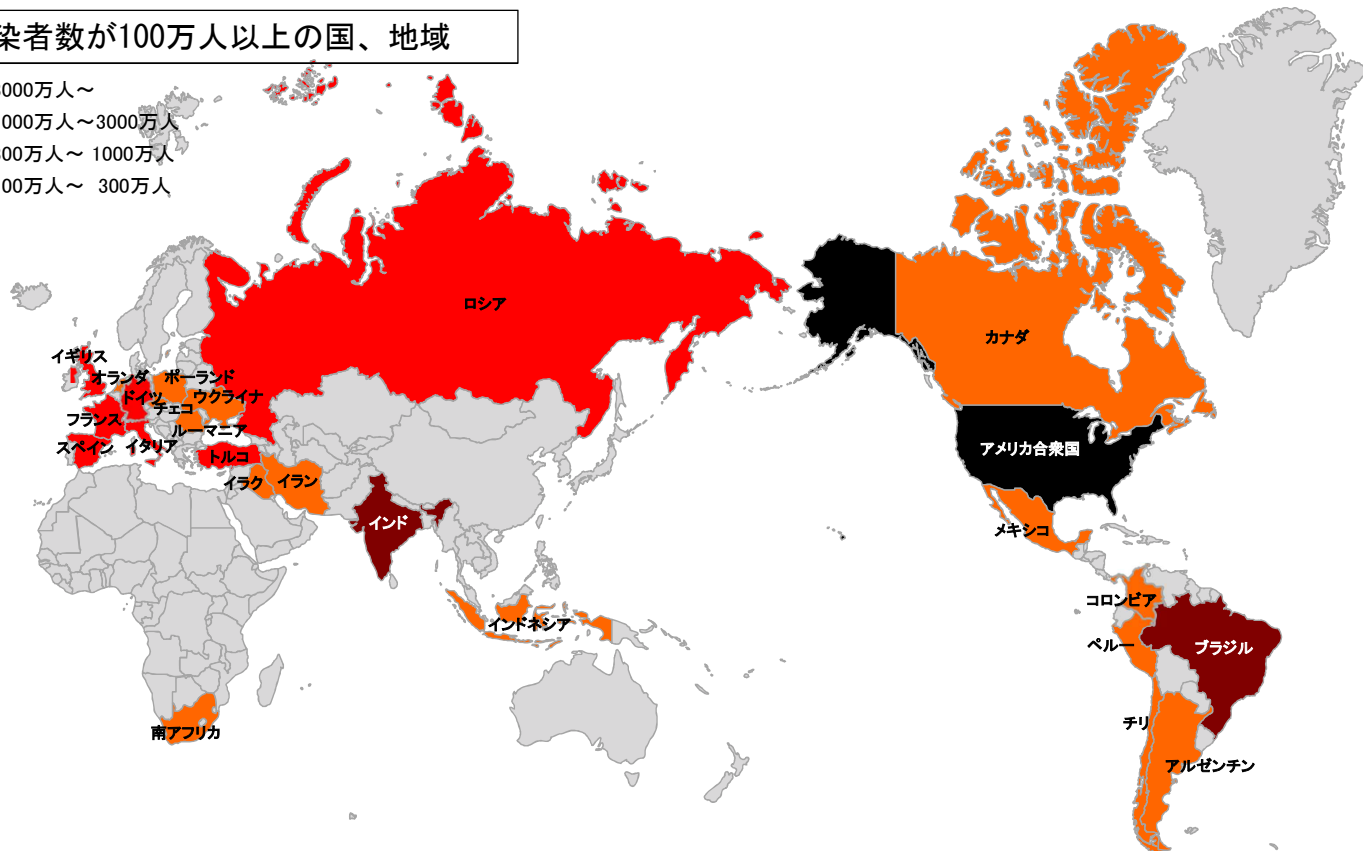


1 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について②

■世界の状況（厚生労働省発表：4月26日午前0時時点）

感染者数が100万人以上の国、地域

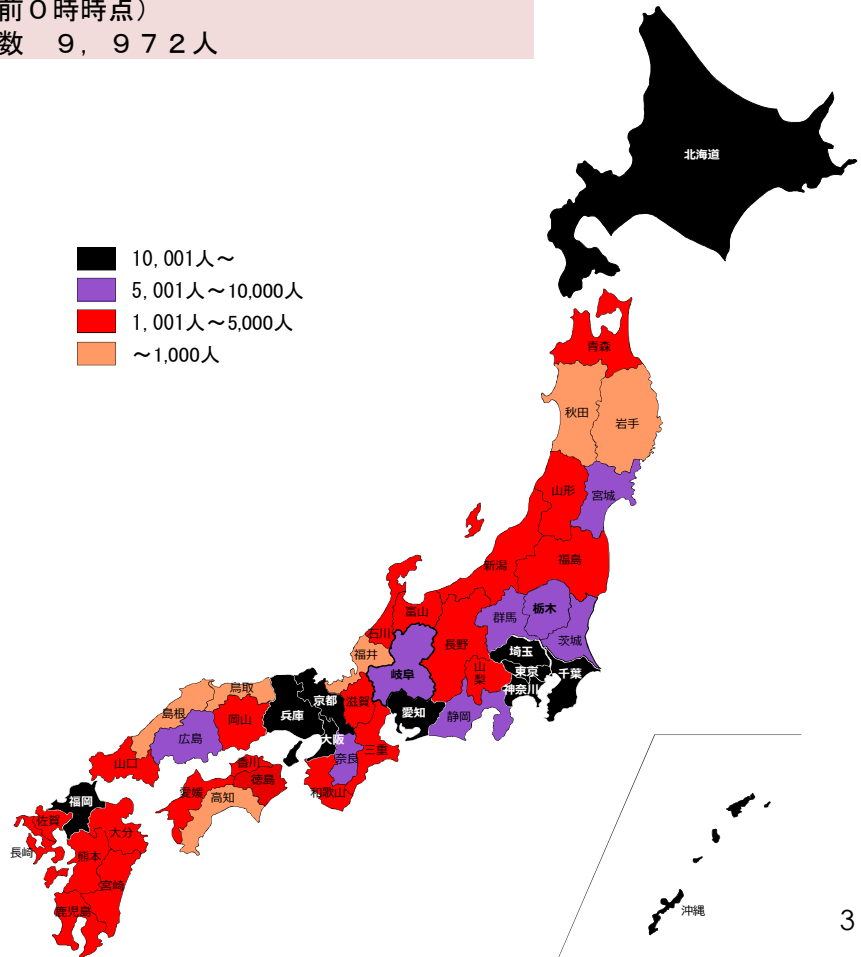
- 3000万人～
- 1000万人～3000万人
- 300万人～1000万人
- 100万人～300万人



1 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について③

■国内の状況（厚生労働省発表：4月26日午前0時時点）
 感染者数計 566,863人 うち死亡者数 9,972人

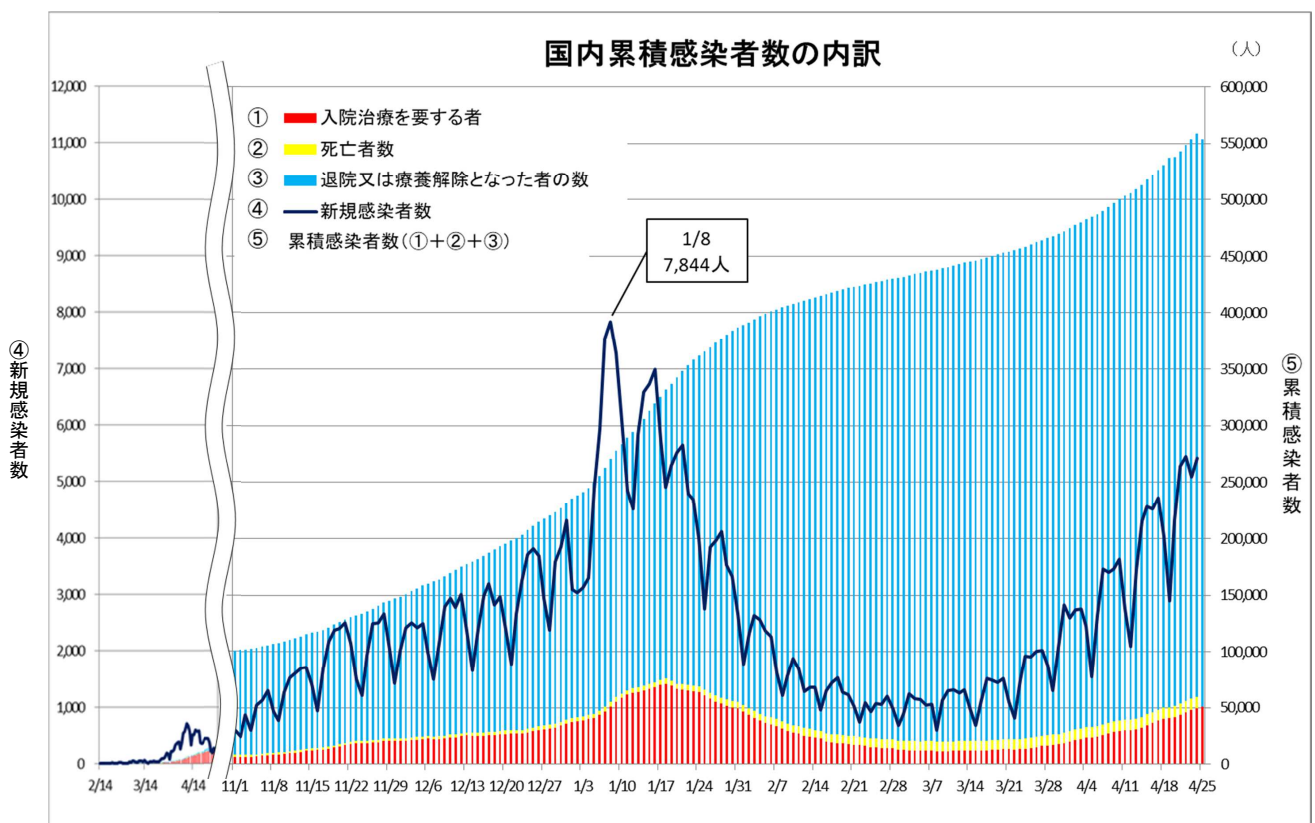
都道府県	感染者	都道府県	感染者
北海道	23,270	滋賀県	3,521
青森県	1,482	京都府	11,427
岩手県	848	大阪府	75,559
宮城県	7,898	兵庫県	28,762
秋田県	414	奈良県	5,768
山形県	1,441	和歌山県	2,033
福島県	3,198	鳥取県	356
茨城県	7,887	島根県	332
栃木県	5,227	岡山県	3,601
群馬県	5,724	広島県	5,669
埼玉県	36,884	山口県	1,718
千葉県	32,503	徳島県	1,159
東京都	135,173	香川県	1,154
神奈川県	52,411	愛媛県	2,192
新潟県	2,177	高知県	989
富山県	1,254	福岡県	21,581
石川県	2,367	佐賀県	1,524
福井県	849	長崎県	1,947
山梨県	1,113	熊本県	3,767
長野県	3,735	大分県	1,641
岐阜県	5,635	宮崎県	2,140
静岡県	6,315	鹿児島県	2,024
愛知県	31,732	沖縄県	12,135
三重県	3,526	その他※	2,801
		計	566,863



※ 海外在住で一時的帰国して発症した人や外国人等(検疫所職員、空港検査を含む)及び過去の感染者数の修正分。

1 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について④

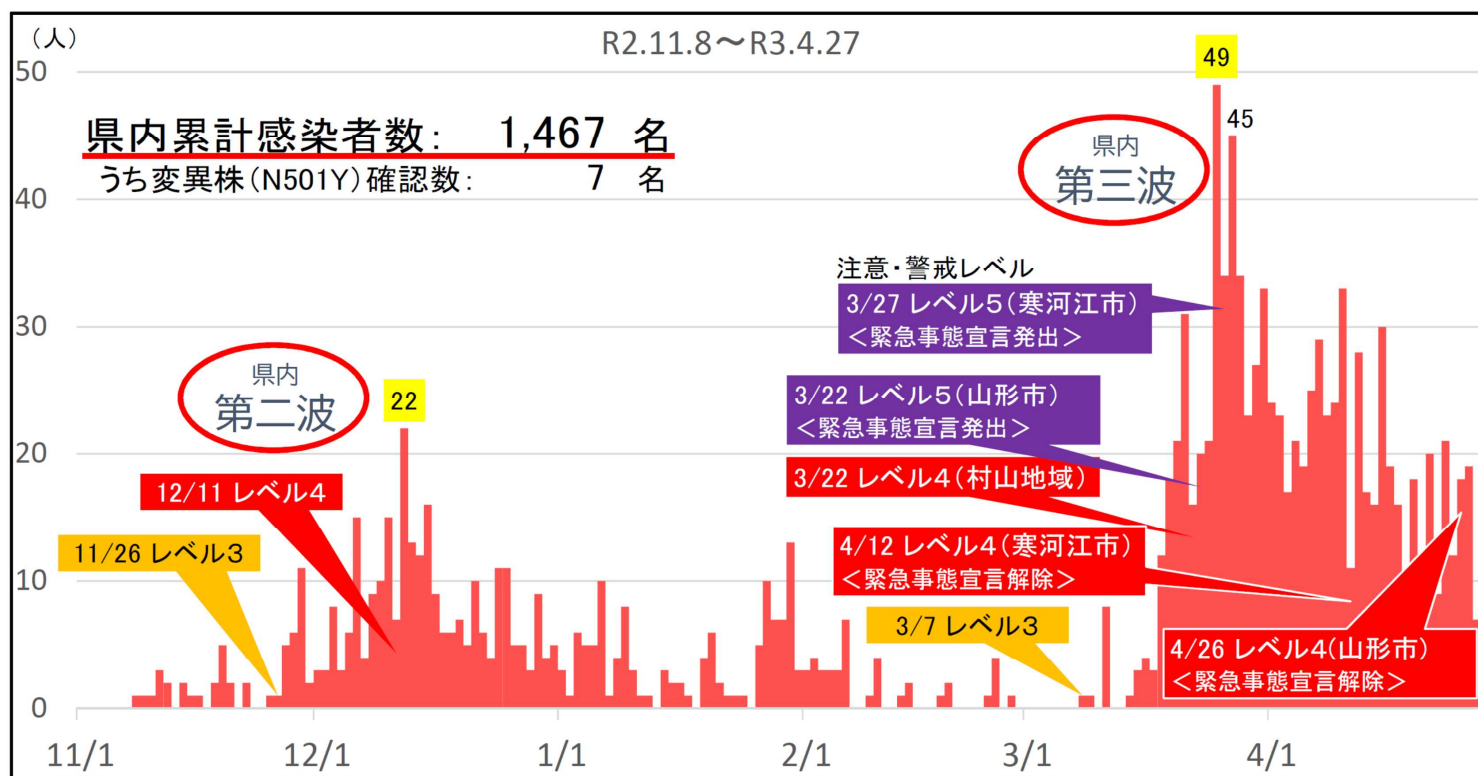
■国内の状況（厚生労働省発表：4月26日午前0時時点）





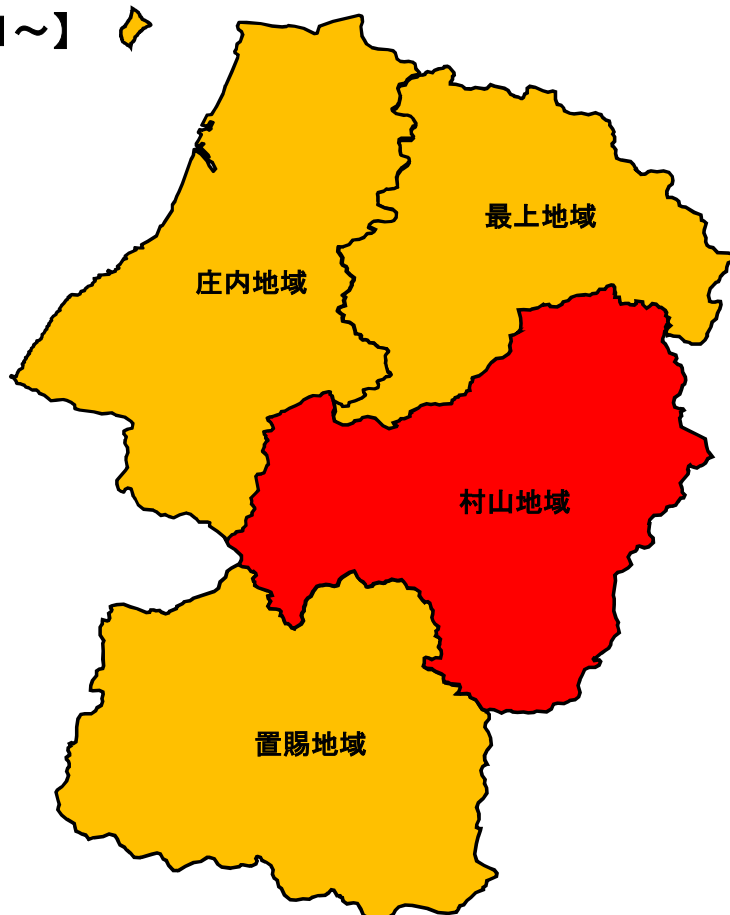
1 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について⑤

■ 県内の状況（4月27日現在） 感染者の推移



2 新型コロナ対応の目安[注意・警戒レベル]について

【令和3年4月26日～】



レベル1	
レベル2	注意
レベル3	警戒
レベル4	特別警戒
レベル5	非常事態

3 県民の皆様及び事業者の皆様への呼びかけについて

① 基本的な感染防止対策の徹底

- ・こまめな手洗い
- ・マスクの正しい着用
- ・消毒
- ・適切な換気
- ・身体的距離の確保
- ・3つの密を避ける



② 感染が多い地域との往来

- 政府の緊急事態宣言の対象区域(東京都、京都府、大阪府、兵庫県)やまん延防止等重点措置の対象区域(宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県、沖縄県)との往来は控えて
- 直近1週間あたりの陽性者数が15人以上となっている地域(福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県、岡山県、徳島県、福岡県、佐賀県)との往来は十分に注意
- ※通勤通学などのための往来は除く
- テレワークやオンラインの積極的な活用を
- 県外(特に感染が多い地域)からの来県者との会食は控えて

③ 大型連休中の帰省、会食等

- 県境をまたぐ帰省や旅行、法事などの移動は控えて
 - 御家族や御親族には、体調が悪い時の帰省や、感染が多い地域からの帰省は控え、電話やオンライン帰省の活用を伝えて
 - 会食は感染対策が講じられたお店で、少人数・短時間、マスク飲食などの徹底を
- マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大のリスクです！
- 大型連休中の出勤は必要最小限とし、テレワークやオンラインの活用を

④ 高齢者や持病のある方等の感染防止

- 高齢者や持病のある方及びその家族、また、介護施設など普段高齢者と接する機会が多い方は、会食をできる限り控えて

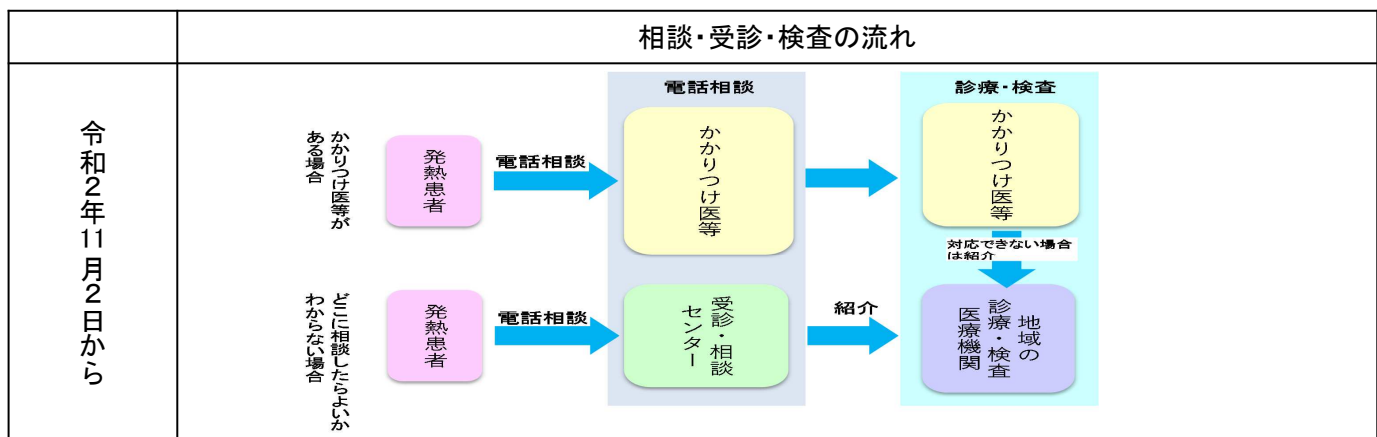
⑤ 事業者の皆様への協力依頼

- 業種別の「感染拡大予防ガイドライン」の遵守

4 相談、検査、医療提供体制について①

◎発熱患者等の相談・診療・検査体制

身近な地域における発熱患者の相談・診療・検査体制を整備



◎医療提供体制

県内の感染症指定医療機関を中心に、重症患者に対応できる医療機関とそれを支援する医療機関を合わせて237床を確保。また、無症状者等を受け入れる宿泊療養施設として134室を確保。

【入院病床】

(単位:床)

病院名	県立中央病院	山形大学附属病院	県立河北病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	日本海総合病院	その他	合計
病床数 (うち重症者病床)	47 (8)	27 (6)	6 (0)	9 (0)	34 (4)	41 (8)	73 (0)	237 (26)

【宿泊療養施設】 合計 134室 〈内訳〉 村山地域:1ヶ所 108室 庄内地域:1ヶ所 26室



4 相談、検査、医療提供体制について②

◎山形県PCR自主検査センターの設置・運営

新型コロナウイルス感染症の再流行に伴い、一般県民や企業関係者の間で感染に対する不安が高まっているので、自費によるPCR検査や陰性の証明に対するニーズに応え、県民や企業の不安解消と社会経済活動の支援を図る。

県立河北病院内に「山形県PCR自主検査センター」を設置し、行政検査の対象とならない県民等に低廉な料金でPCR検査を実施する。また、希望者に対しては陰性証明書を発行する。

(対象者) 以下の①～③のすべてに該当する方

- ① 県内居住者 又は 県内居住者に準ずると認められる方 (県外から県内事業所に勤務している方、里帰り出産により県内の実家に帰省している方等)
- ② 感染者の濃厚接触者に該当しない方
- ③ 無症状の方 (発熱等の症状のない方)

(検査料等) 検査料 5,000円/1件
証明書発行料 1,320円/1通 (英文等の場合 3,300円/1通)

(検査方法等) 受付場所: 河北病院 北側 入退院入口
開所時間: 平日 午後2時から午後7時まで (最終受付午後6時45分)
採取する検体: 唾液
結果通知方法: 検査の翌営業日以降、本人に電話連絡 (陰性証明書は郵送)

(予約方法) 電話による (予約人数は 1日30人程度)

窓口: 河北病院 (tel: 0237-73-3131(代表)) 平日 午前9時30分から午後5時まで

(検査開始日) 令和3年3月23日(火) (予約受付開始は令和3年3月18日(木))



■検査件数等: 予約受付件数 753件、検査実施件数 534件、陰性証明書発行 252通 (令和3年4月26日現在) 9



5 新型コロナワクチン接種について

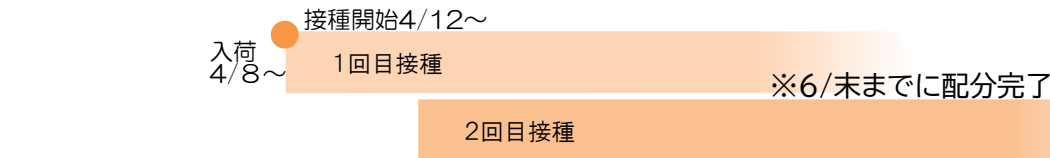
新型コロナワクチンの「県内接種の順番」及び「接種スケジュール」

令和3年3月 4月 5月 6月 7月

医療従事者等
<約4.1万人>



高齢者
<約36万人>



基礎疾患を有する方
高齢者施設等の従事者
上記以外

厚生労働省方針

重症化リスクの大きさ等を踏まえ、まずは、

- ① 医療従事者等 次に、
- ② 高齢者 その次に、
- ③ 基礎疾患を有する者、高齢者施設等従事者

それ以外については、
ワクチンの供給量や地域の実情等を踏まえ、順次接種を開始

<計: 約94万人>

6 山形県新型コロナ対策認証事業について



【目的】 飲食店や宿泊事業者が実施する感染防止対策について、県が認証する制度を創設し、県内外の人々に安心して飲食できる環境を整備するとともに県内経済の再生に寄与する。

【対象】 飲食店及び食事を提供する宿泊施設 約6,300件（飲食店 約5,500件、宿泊施設 約800件）

制度の周知

- 市町村、商工会、生活衛生同業組合等関係団体を通して広く周知
宣言店等への認証申請の勧奨
- 県ホームページ、SNS等による広報

申請の受付

- オンライン、郵送、ファックスによる申請受付

施設確認

- チェックリストによる施設確認

設備の整備に係る補助金制度
→ 補助金制度により感染防止の取組を促進

認証

- 認証ステッカーを交付
- 県ホームページで認証店のリストを公表



県内外の人々に「認証店」利用を呼びかけ

- ・チェック項目をクリアし、認証できるまで指導（補助金制度も活用）
- ・対策が実施されていない旨利用者からの通報等で把握した場合、施設確認を実施し、故意や過失を確認した場合は認証取消
- ・抜き打ち確認等により、遵守状況を適宜確認

【参考】

新・生活様式対応
支援補助金
(新型コロナ対策
認証対応型)

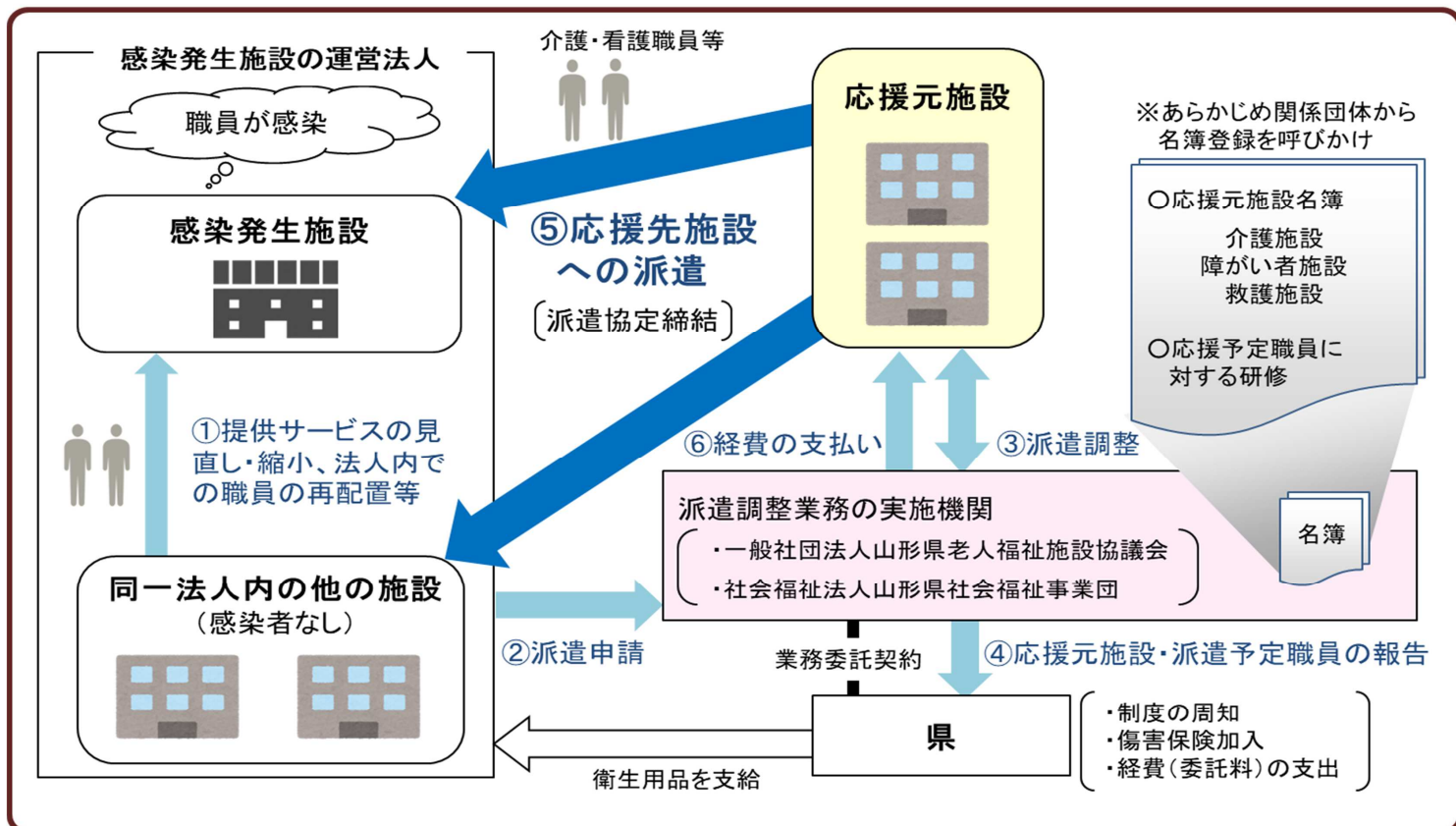
「山形県新型コロナ対策認証事業」の認証取得等、より適正な感染防止対策を講じるため、中小・小規模の飲食業者及び宿泊業者が行う設備投資等を支援

補助対象者	飲食店 又は 宿泊業 を営む 中小企業・小規模事業者
補助率	10/10
補助上限額	〔飲食店〕 中小企業 20万円、小規模事業者 10万円 〔宿泊業〕 中小企業 40万円、小規模事業者 20万円
補助対象経費	パーティション、二酸化炭素濃度測定器、HEPAフィルター付き空気清浄機、非接触型水栓、換気機能付きエアコン、換気設備 等

7 介護・障がい者施設等の職員相互応援ネットワークについて



対象施設：介護施設・障がい者施設・救護施設

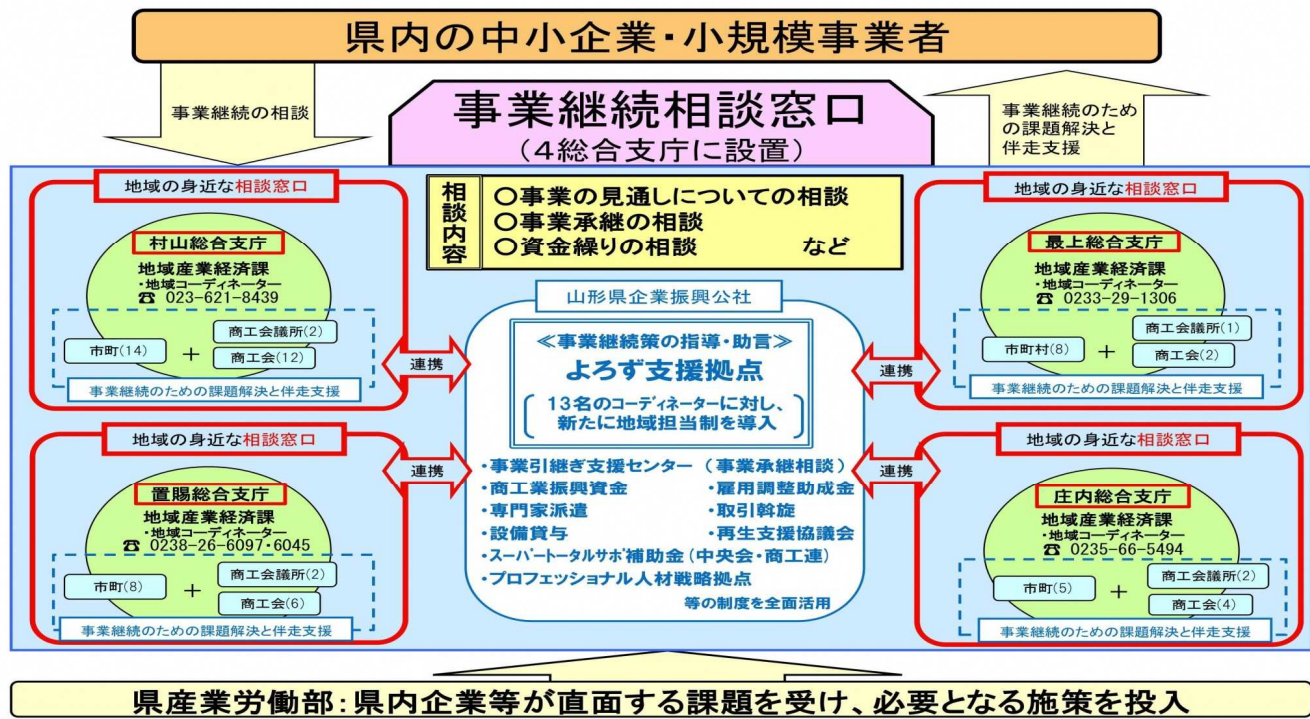




8 企業等への支援について①

(1) 事業継続相談窓口の設置

- 事業の継続を応援するため、4総合支庁に相談窓口を設置し相談を受付(令和2年5月12日～)
- 相談内容に応じて「よろず支援拠点」のコーディネーターが事業継続策を助言



8 企業等への支援について②

(2) 当面の資金繰り支援

○ 県商工業振興資金 地域経済変動対策資金(低利子、無保証料)

新型コロナの影響を受けた中小企業者への低利子(1.6%)・無保証料(10年間)の融資制度

- ・融資上限:5,000万円 ※無利子融資は令和2年8月末で終了
- ・融資要件:新型コロナの影響により売上が減少している県内中小企業者

○ 日本政策金融公庫等の資本性劣後ローン

融資期間中は利子のみ返済し、期間終了時に元本全額を一括して返済するローン。金融機関が資本とみなすことができるローンであり、中長期的な資金繰りを支援

- ・融資対象:事業計画を策定し、民間金融機関等による協調融資を受ける事業者等
- ・融資限度:中小事業7.2億円、国民事業7200万円
- ・融資期間:5年1ヶ月、10年、20年 期間一括償還(中小事業、国民事業共通)
- ・貸付金利:当初3年間一律、4年目以降は直近決算の業績に応じて変動
- ・取扱金融機関:日本政策金融公庫、商工中金

	当初3年間及び4年目以上赤字	4年目以降黒字	
		5年1ヶ月・10年	20年
公庫(中小事業)・商工中金 … 中小企業向け	0.50%	2.60%	2.95%
公庫(国民事業) … 小規模事業者・個人事業者向け	1.05%	3.40%	4.80%

○ 保証制度の充実化(政府の3次補正)

ポストコロナ時代に対応した経済構造の転換・好循環の実現のための保証制度の充実化

- ① 伴走支援型特別保証【新規】
 - ・保証上限:4000万円
 - ・保証期間:10年(うち据置5年以内)
 - ・利子:金融機関所定
 - ・保証料:0.2%(補助前0.85%)
- ② 経営改善サポート保証【拡充】
 - ・保証上限:2.8億円
 - ・保証期間:15年(うち据置5年以内)
 - ・利子:金融機関所定
 - ・保証料:0.2%(補助前0.8%又は1.0%)

2月	R2年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3年1月	2月	3月	4月	5月	6月
【県】地域経済変動対策資金《融資実績1838億円※8月末申請まで》 (10年間無利子、10年間無保証料、2億円上限)												(低利子1.6%、10年間無保証料、5000千万円上限)				

【県】新型コロナウイルス感染症対応資金《融資枠820億円》
(3年間無利子、10年間無保証料、6000万円上限) ※県・市町村の財政負担なし

【保証協会】伴走支援型特別保証等
(有利子、低保証料)

【日本政策金融公庫等】資本性劣後ローン
(中小事業:期間一括償還、利率:当初3年間 0.5%・4年目以降 0.5%~2.95%、7.2億円上限)
(国民事業:期間一括償還、利率:当初3年間 1.05%・4年目以降 1.05%~4.8%、7200万円上限)



8 企業等への支援について③

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業（令和3年4月補正）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた営業時間短縮の協力要請に対し、全面的に応じた飲食店へ協力金を交付する市町村へ補助金を交付するもの。

○事業概要

・ 協力金の交付対象：

特別措置法による時短要請の対象区域市町村において、食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている次の施設

① 接待を伴う飲食店

（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗）

② 酒類を提供する飲食店（カラオケ店等を含む）

・ 交付要件：以下の全期間にわたり、営業時間短縮（午前5時から午後9時まで）の要請に協力いただくこと。

＜山形市＞（第1期）令和3年3月27日（土）から4月11日（日）まで

（第2期）令和3年4月12日（月）から4月25日（日）まで

＜寒河江市＞

令和3年3月30日（火）から4月11日（日）まで

・ 給付額：＜山形市＞（第1期）64万円（第2期）56万円

＜寒河江市＞ 52万円



8 企業等への支援について④

(4) 雇用の維持について

雇用調整助成金（県単独上乘せ）

雇用調整助成金（県単独上乘せ）【県】

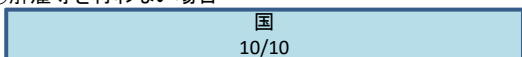
県内の中小・小規模事業者に対して国の雇用調整助成金※に上乘せし、企業負担の軽減を図る。

国の主な拡充内容

- ①緊急対応期間の終了日を令和3年2月28日から緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末までに延長
- ②一日当たりの上限額を8,370円から15,000円に引上げ
- ③解雇等をせずに雇用を維持した中小企業の助成率を10分の10まで引き上げ

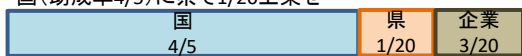
【上乘せの考え方】

①解雇等を行わない場合



②①以外

国(助成率4/5)に県で1/20上乘せ



※雇用調整助成金【国】

休業等により労働者の雇用を維持した場合、休業手当等の一部を助成。

【助成率】

令和2年4月から令和3年4月までの「緊急対応期間」においては以下の助成率が適用される

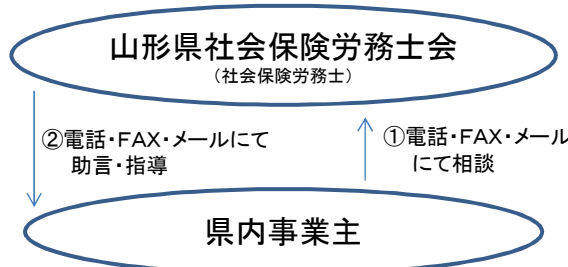
【緊急対応期間】

- ①解雇等を行わない場合 中小企業 10/10 、 大企業 3/4
- ②①以外 中小企業 4/5 、 大企業 2/3

雇用調整助成金山形県相談窓口の設置

山形県社会保険労務士会へ委託し、雇用調整助成金活用事業者向け山形県相談窓口を開設し、県内事業者が雇用調整助成金を申請する際の手続きをサポート

電話相談：平日 9時～16時〔令和2年5月7日開設〕



併せて、「新型コロナウイルス感染症対策休業支援金・給付金」に係る相談窓口を、令和3年1月22日に開設

山形県雇用調整助成金申請代行補助金

【概要】

雇用調整助成金の申請代行に係る社会保険労務士等への手数料に対して市町村が補助金を支給する場合に、県が市町村にその1/2を間接補助

【補助金額】

市町村の補助金額に応じて、1件当たり上限200千円を補助



8 企業等への支援について⑤

(5) 正社員雇用促進事業

新型コロナウイルスの影響下において地方移住への関心が高まっていることから、本県の安定した就業環境を準備し、移住を促進する。

また、新型コロナ関連で離職を余儀なくされた県民の正社員雇用を支援する。

山形県正社員雇用促進奨励金（移住者支援金）

○ 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を起因として、本県に移住した方を正社員として雇入れた事業者に対し、奨励金を支給

また、移住者に対し、引越し費用やPCR検査相当分として支援金を支給

○ 奨励金等

《事業者》中小企業等 30万円/人 大企業 10万円/人

《移住者》Uターン者 20万円 Iターン者など 30万円（2週間の健康観察中の宿泊代相当分を含む）

山形県正社員雇用促進奨励金【離職者支援】

○ 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を起因として、離職を余儀なくされた県民を正社員として雇入れた事業者に対し、奨励金を支給

○ 奨励金

中小企業等 30万円/人 大企業 10万円/人



8 企業等への支援について⑥

(6) 「山形県プレミアム付きクーポン券」による消費喚起について

主体	事業名	事業概要	事業者登録方法
県	「山形県プレミアム付きクーポン券」 飲食店・小売店・生活関連サービス等消費応援事業	<ul style="list-style-type: none"> 額面500円、販売額250円のプレミアム率100%のクーポン券を400万枚発行 1シート(額面500円×4枚綴り)2千円分を1千円で販売 各参加事業所(店舗)で販売 買ったお店で使用できるクーポン ※飲食店での利用については、①～④の取組みの徹底を呼び掛け(3/19～) ①飲食店でのテイクアウトやデリバリー(出前)等を、積極的に活用いただくこと ②会食をする場合は、「普段一緒にいる人」と、「少人数・短時間」で、利用していただくこと ③アルコールを伴う食事での利用は、当面の間控えていただくこと ④業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している飲食店を利用していただくこと ※居住地制限を撤廃し、県民であればどの地域の店舗でも購入できるよう要件を緩和(3/14～) 	県HP、各商工会・商工会議所へ申込み ①初回:9/18～10/16 ②追加:4/26～5/9 <参加事業所(店舗)数※> ①初回:約6,500事業所(店舗) ②追加:約1,900事業所(店舗) ※参加事業所(店舗)及び売況状況については、県HPに掲載
政府	①Go To Eat【農林水産省】 オンライン飲食予約サイト利用によるポイント付与【全国一律実施】	<ul style="list-style-type: none"> オンライン飲食予約サイト経由で予約・来店した客に、次回以降にキャンペーン参加店で利用できるポイントを付与(昼食時500円分、夕食時1千円分) 10月1日(木)からポイント付与開始(1/31までの予定のところ、予算上限に達したため11/29をもって全てのサイトでポイント付与終了) ※利用にあたっては、上記①～④の取組みの徹底を呼び掛け(3/19～) 	オンライン飲食予約事業者(13サイト)に加盟店の申込み・登録(10/1～1/31)
Go To キャンペーン	②Go To Eat【農林水産省】 やまがたGo To Eatキャンペーン プレミアム付食事券発行事業	<ul style="list-style-type: none"> 登録された加盟店で利用できるプレミアム率25%の食事券を委託事業者(フィデア情報総研等)が発行。1冊(額面1千円×5枚綴り)5千円分を4千円で販売。 スーパー・ヤマザワの県内41店舗及び郵便局の一部(48郵便局)において、11月26日(木)から、100万冊を3回に分割し販売。(11/26(木):40万冊、12/15(火):30万冊、2月以降:30万冊) ※利用にあたっては、上記①～④の取組みの徹底を呼び掛け(3/19～) 	委託事業者(フィデア情報総研等の共同事業体)へ申込み(11/2～2/28まで)

○県及び政府による各種消費喚起策の実施期間

	R2.9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月	4月	5月	6月	
県			山形県プレミアム付きクーポン券事業 《販売期間及び利用期間:10/22～6/30》※地域ごと利用開始日が異なる								
政府		①Go To Eat オンライン飲食予約サイトの利用によるポイント付与 《ポイント付与期間:10/1～11/29・利用期間:10/1～3/31》									
			②やまがたGo To Eat プレミアム付食事券発行 《販売期間:11/26～5/31・利用期間:11/26～6/30》								



9 観光等への支援について

○県内の観光需要の回復を図るため、県内の宿泊施設や観光立寄施設等で利用できる割引クーポンの発行や、県内の旅行会社やバス会社が行う旅行商品等の造成・販売への助成を実施。



名称	実施期間	事業内容	GoTo トラベル との併用
県民泊まってお出かけキャンペーン ～やまがた春旅～	令和3年4月16日～ 令和3年5月31日	・概要: 県内の宿泊・日帰り旅行代金の割引や土産物屋等で利用できるクーポンを発行 ①県内宿泊施設で利用できる1,000円の割引クーポンを500円で発行(最大5,000円割引) ②旅行期間中に地域の土産物屋、飲食店、立寄施設、交通機関等で利用できるクーポンを発行(2,000円分) ・発行枚数: ①72万枚、②7.2万枚 ・対象者: 県民限定	不可
県民泊まって元気キャンペーン	令和2年7月10日～ 令和3年6月30日 (12/28～1/25 一時停止)	・概要: 県内宿泊施設で利用できる1,000円の割引クーポンを500円で発行(最大5,000円割引) ・発行枚数: 150万枚 ・対象者: 東北各県及び新潟県在住者(ただし、1/26からは県民限定)	可
「バス・タクシー」やまがた巡り事業	令和2年7月10日～ 令和3年6月30日 (12/28～1/25 一時停止)	・概要: 貸切バス・タクシー・レンタカー、観光船を使った旅行商品等の造成・販売を支援 ・対象者: 県内に本店又は支店等のある旅行会社、レンタカー会社 県内に本店があるバス会社、タクシー会社、観光船会社 ・助成金: バス料金の2分の1(1日5万円/台を上限) } 催行人数の実績に応じ タクシー料金の2分の1(1日2万円/台を上限) } 1名あたり1千円/日助成 レンタカー料金の2分の1(1日5千円/台を上限)(9/15～) 乗船料金の2分の1(1人1千円を上限)(3/20～)	可
県民泊まって応援キャンペーン	令和2年5月15日～ 令和3年6月30日 (12/28～1/25 一時停止)	・概要: 県内宿泊施設で使用できる10,000円の割引クーポンを5,000円で発行(5,000円割引) ・発行枚数: 5万枚 ・対象者: 県民限定 ※有効期限まで利用されなかったクーポンを振り替え、「新・県民泊まって応援キャンペーン」として1/26から新たな宿泊割引クーポンを発行。	可
県民県内お出かけキャンペーン	令和2年5月15日～ 令和3年6月30日	・概要: 県内立寄施設で利用できる2,000円のクーポンを1,000円で発行(1,000円割引) ・発行枚数: 5万枚 ・対象者: 東北各県及び新潟県在住者(ただし、1/26からは県民限定)	可



10 農林水産業の支援について

【基本的な考え方】 県産農林水産物について、価格の動向を注視し、随時適切な支援策を講じるとともに、消費拡大に向けて、年間を通した流通販売対策を継続する。

1. 経営支援について

山形県災害・経営安定対策資金の発動・無利子化[令和2年度・延長]

新型コロナウイルスの影響により売上げが減少している農林漁業者に対する金融支援

- 貸付対象 最近1か月の売上が前年同期比で10%以上減少した者
- 貸付利率 0.80% (利子補給により0.80%まで引下げ。融資機関が0.80%を引き下げて無利子貸付)
- 貸付限度額 5,000千円 ○ 償還期限 5年以内(据置1年以内)
- 貸付期間 [期間延長] R3.3月末まで → R3.6月末まで

2. 園芸(特産野菜)について

「たらの芽」「うるい」の価格安定対策[令和2年度・新規]

県単独の価格安定対策事業として、県青果物生産出荷安定基金協会が実施している「野菜等銘柄産地育成価格安定対策事業」の対象品目に追加

- 対象品目 たらの芽、うるい
- 出荷期間 R3.2～5月

3. 畜産について

牛マルキンの上乗せ支援[令和3年度・継続]

牛マルキン制度(9割補填)の対象外となる1割分に対する助成

- 補助対象 R3.2～5月に出荷された牛 = 4～7月に発動された牛
- ※ R2.3～10月出荷分(5～12月発動分)は令和2年度予算で対応
- ※ R2.11～R3.2月出荷分は発動なし

4. 水産について

(1) 流通経費支援[令和3年度・継続]

漁業者が出荷時に負担する魚箱の購入経費に対する助成

- 補助対象 R3.4～7月の月別漁獲金額が6割未満に減少した漁業者

(2) 旬の魚キャンペーン[令和3年度・継続]

県産水産物の消費拡大や認知度向上に向けたプレゼントキャンペーンの実施

- 商品 県産水産加工品等のセット
- 実施期間 6月1日～30日(予定) 効果を検証しながら事業を拡大予定

5. 流通販売について

(1) 県産農産物のPR・販路拡大[令和3年度・継続]

「おいしい山形推進機構」と連携した、県産農林水産物の消費拡大や販売促進に向けた情報発信や各種PR事業等の展開

- 実施期間 通年

(2) ECサイト開設支援[令和3年度・継続]

新たにインターネット販売に取り組む農林漁業者のECサイト開設への助成等

- 助成対象 10件

(3) ECサイトリニューアル支援[令和3年度・新規]

農林漁業者のECサイトリニューアルによる販売促進の取組みへの助成等

- 助成対象 10件

11 「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について

(1) 感染防止等を踏まえた学習環境の確保

- ① 基本的な感染防止対策の徹底
 - ア マスク着用等の咳エチケットや手洗いの励行、清掃・消毒の徹底、身体的距離の確保
 - イ こまめな換気(1時間に1~2回、可能な範囲で常時開放)
 - ウ 登校前の症状の有無の確認や体温測定等
 - エ 登下校時等、学校外における生徒自身による基本的な感染防止対策の徹底の指導
- ② 感染防止対策に必要な物品等の確保
 - 消毒液、フェイスシールド、非接触型体温計 等
- ③ 校内の感染防止対策を補助するスクール・サポート・スタッフの配置
- ④ 部活動の感染防止対策
 - ガイドラインに基づく感染防止対策の実施徹底
- ⑤ 県外への往来の自粛または慎重な検討

県の注意警戒レベル5の場合など感染状況に応じて追加的な対策を実施(部活動の一部制限など)

(2) 学びの保障への対応

- ① オンライン学習に向けた環境整備
 - ア オンライン学習を支援するクラウドサービスの登録・活用
 - イ オンライン学習環境が整っていない生徒への貸出用の情報端末等を購入、通信費の支援
- ② 学習指導員の配置
 - 児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導ができるよう、教員を補助
- ③ 学校行事の実施
 - 「3密」対策を徹底し可能な範囲で適切に実施(参加範囲の限定、身体的距離の確保、健康観察、マスク着用を徹底)

(3) 心のケアの充実、偏見・差別等の防止

- ア 学級担任や養護教諭を中心とした組織的なケア、スクールカウンセラー等の相談機会の拡充
- イ いじめや偏見、差別の防止のための指導

(4) 学校と家庭・地域の連携・協力

- ア 学校にウイルスを持ち込まないよう家庭と連携した健康観察の徹底(発熱や風邪症状のある場合は登校を控えること 等)
- イ 学校における感染防止等の取り組みや考え方の理解促進・共通認識化
(学びの保障の観点から、保健所に相談をしながら臨時休校等は限定的となるよう検討していくこと 等)

12 学生等の支援について

○ 目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、就職・採用活動両面に影響が生じていることから、「対面型」と「オンライン型」の両方を組み合わせた「ハイブリッド合同企業説明会」を開催。

○ 事業概要

「やまがたハイブリッド合同企業説明会」

1 会場・開催日	会場	開催日
	山形国際交流プラザ(山形市)、オンライン	令和3年6月29日(火)、30日(水) ※開催時刻及び終了時刻については調整中

2 参加対象 令和4年3月末卒業予定の学生、Uターン希望者、県内就職希望者

3 募集企業数 160社程度

【参考】昨年度の開催実績

- ア 対面型合同企業説明会「新型コロナ克服！ワークフェスin山形・庄内」(令和2年7月実施)
 - ・山形国際交流プラザ及びいろいろ火の里な花ホールで開催、延べ124社の企業、192名の学生等が参加
- イ オンライン型「新型コロナ克服第2弾！どこでも合同企業説明会・面談会やまがた」(令和2年8月実施)
 - ・専用サイトに学生がアクセスし、企業担当者との面談。参加企業103社、アクセス数2,285件
- ウ オンライン型「やまがたWEBワークフェス」(令和3年3月実施)
 - ・WEB会議システムを利用した合同企業説明会を開催。参加企業121社、196名の学生等が参加



13 山形県新型コロナ対策応援金について

○ 趣旨等

新型コロナウイルス感染症のため医療の最前線で活躍している医療関係者や新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている方々を支援するため、県の専用口座を開設し、広く県民、県内企業・団体、県外から、助け合いの気持ちを善意の寄附金として募るもの。

○ 募集方法

山形県新型コロナ対策応援金」の受入口座を開設

- ・山形銀行 県庁支店
- ・荘内銀行 県庁前支店
- ・きらやか銀行 本店営業部

○ 募集期間

令和2年5月13日から令和3年3月31日まで

○ 寄附金額

8,184万4,399円

○ 応援金の活用事業

- ① 医療従事者等へ応援と感謝の気持ちを伝えるため、施設のライトアップ、訪問演奏の実施
- ② 新型コロナの影響により経済的に困窮した方への県産米の提供
- ③ 新型コロナの影響により解雇や雇止めされた労働者への支援
- ④ 難病患者への県産マスクの提供
- ⑤ 生活に困窮している方へ食料品を提供する活動への支援



14 令和3年度予算における主な新型コロナ対策について

令和3年度予算 一般会計総額：90,270百万円
(当初：87,607百万円 4月補正：2,663百万円)

(4月補正予算)

- | | | | |
|---------------------------|----------|-------------------------------------|--------|
| (1) 営業時間短縮要請事業者への協力金 | 1,570百万円 | (3) 飲食店等の感染防止対策への認証制度の創設・実施及び設備投資支援 | 349百万円 |
| (2) 「県民泊まってお出かけキャンペーン」の展開 | 564百万円 | | |

(当初予算)

1 医療・介護提供体制の強化、感染症への対応

- | | |
|--|-----------|
| (1) 新型コロナワクチン接種体制の整備（コールセンターの設置、ワクチン流通調整等） | 59百万円 |
| (2) 山形県PCR自主検査センター（河北病院）の設置・運用 | 126百万円 |
| (3) 要請医療機関や回復後受入医療機関への空床補償など入院医療提供体制の整備 | 12,908百万円 |
| (4) 新型コロナのPCR検査（保険適用分）の自己負担分への公費負担 | 601百万円 |

2 新・生活様式の定着関連

- | | |
|---|--------|
| (1) 夏場の適切な学習環境の確保に向けた県立高校におけるエアコンの前倒し整備 | 566百万円 |
| (2) 新・生活様式等に対応する住宅リフォームへの支援 | 323百万円 |
| (3) 学習指導員、スクール・サポーター・スタッフの配置（コロナ対策分） | 192百万円 |

3 雇用の維持・確保、経営の安定

- | | |
|---|--------|
| (1) 女性非正規雇用労働者の賃金引上げ及び正社員化促進による女性の賃金向上 | 120百万円 |
| (2) コロナによる離職者を正社員雇用する場合の奨励金、オンライン合同企業説明会等 | 100百万円 |

4 産業振興、経済活性化

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| (1) ポストコロナに向けた中小企業のデジタル化などイノベーション創出支援 | 146百万円 |
| (2) 令和2年度に実施した無利子・無保証料の商工業振興資金の預託金等 | 68,949百万円 |

5 生活困窮者等への支援

- | | |
|----------------------------|-------|
| (1) SNSを活用した自殺対策のための相談体制整備 | 15百万円 |
| (2) ひきこもり等の若者支援拠点の拡充 | 10百万円 |